

## むつ市議会第257回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和5年9月6日（水曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第66号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第67号 財産の取得について  
(学校給食配送車両を、(仮称)むつ市防災食育センターに配備するためのもの)
- 第3 議案第68号 特定事業契約の一部変更契約について  
( (仮称)田名部まちなか団地整備事業について、物価変動等による施設整備費の増加に伴い、契約金額を変更するためのもの)
- 第4 議案第69号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第5 議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第6 議案第71号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第7 議案第72号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第8 議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第9 議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第75号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第76号 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第77号 令和4年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第78号 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第79号 令和4年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第15 議案第80号 令和4年度むつ市水道事業会計決算
- 第16 議案第81号 令和4年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第17 議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算
- 第18 報告第18号 令和4年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第19 報告第19号 令和4年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書
- 第20 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和5年度むつ市一般会計補正予算)
- 第21 報告第23号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	山田	伸	8番	井田	茂樹
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	藤田	鉄哉	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	白井	二郎	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管 理 者	村田	尚
代表委員 監査委員	齊藤	秀人	政 統 括 策 監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	デジタ ル推 進 政 監	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財 務 部 長	松谷	勇
民生部長	齊藤	洋一	福 祉 部 長	中村	智郎
健 康 つ く 推 進 部 長	菅原	典子	子 ども み ぶ り s m i l e k o f f i c e に り つ っ こ に り 所 長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都 市 整 備 長	木下	尚一郎
建設技術 部長	小笠原	洋一	川 内 庁 倉 長	杉山	郷史
大畑庁舎 長	高杉	俊郎	脇 野 所 長	小田	晃廣
会 管 理 計 者	千代谷	賀士子	選 挙 管 理 委 員 会 長	工藤	淳一

監事	伊	藤	恭	雄	農委事務	局長	成	田	司
査務	伊	藤	大	治郎	員局	部長	畑	中	渉
委員	中	村		久	農委事務	部長	石	橋	治
局長	一	戸	義	則	局長	部長	鷺	岳	彰
	畑	中	俊	彦	局長	部長	徳		学
	菊	池		亘	局長	部長			

事務局職員出席者

事務局	佐	藤	孝	悦	次	長	中	野	敬	三
局長	澁	川	紋	子	主任	査	畑	中	佳	奈
主幹	井	田	周	作	主任	任	浜	端		快
主任										

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第21 議案質疑、委員会付託、一部採決

### ◇議案第66号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第66号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 質疑をいたします。

まず、議員報酬の1万4,000円増額の根拠は何かをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

むつ市特別職報酬等審議会におきまして、県内の類似団体との比較、そして令和4年の消費者物価指数の上昇率4%を根拠とし、議員報酬を1万4,000円増額することが適当であると審議会からの答申を受けたところでございますので、ご理解

賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 働く人たちの賃金、公的年金は上がっているのでしょうか。数字までは求めません。およそでよろしいです。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 公的年金ということでしょうか。

年金の額につきましては、それぞれ報酬等に従いまして年金額が決まっておりますが、額につきましては変わっていないと私は認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

### ◇議案第67号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 議案第67号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、学校給食配送車両を、（仮称）むつ市防災食育センターに配備するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第68号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第68号 特定事業契約の一部変更契約についてを議題といたします。

本案は、(仮称)田名部まちなか団地整備事業について、物価変動等による施設整備費の増加に伴い、契約金額を変更するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第69号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第69号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任に赤松靖氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており

ます議案第69号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◇議案第70号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、順次発言を許可します。まず、2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 議案第70号についての歳出に関しては数点ありますけれども、議案第66号と関連するもの以外の歳出については特別に異議はありません。議案第66号と関連する議員報酬の引上げについて、市民の理解が得られると思いますでしょうか。その1点だけお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

今回の提案の経緯につきまして、述べさせていただきたいと思います。まず、市議会議員等の特別職の給料、また報酬につきましては、平成9年度に改定後、現在まで据え置かれてきたところでございまして、この間20年以上、賃金、物価の上昇といった経済情勢、また地方自治体を取り巻く

状況等が大きく変化していることを踏まえまして、市としては現在の報酬等の額について審議する必要があるのではないかとということで、むつ市特別職報酬等審議会へ諮問を行ったところでございます。

その審議会におきましては、議員報酬が県内の類似団体と比較しても低い状況にあるということ踏まえまして、議員報酬を引き上げる内容で市に対し答申が行われたところでございます。市といたしましては、この審議会の意見というものを尊重しまして、議長、副議長、議員の報酬について増額改正のため、議案として今定例会に提案したものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

次に、10番村中浩明議員。

○10番（村中浩明） 議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算について質疑いたします。

第5款労働費、予算書別紙にはありますが、Uターン就職等推進事業費の詳細についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

今回の補正予算におきますUターン就職等推進事業につきましましては、むつ市への移住を後押しするとともに、地域内企業の人材確保を目的とする2種類の支援金を交付する事業となっております。1つは、むつ市移住支援金であります。こちらは、むつ市に転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または通勤していたなどの要件を満たす方がむつ市に移住し、青森県が運営する求人情報サイトに掲載されている企業等に就業する場合や、移住前の業務を引き続きテレワークで行う場合、また県の起業支援金の交付決定を受けて起業する場合、これらのほか過去

に市に住民登録のあった方などの関係人口の要件を満たすという場合につきましては、その方がむつ市または近隣町村の企業等に就業する場合、これらの場合に単身には60万円、世帯には100万円、子育て世帯への加算として子供1人当たり100万円の支援金を支給するというものであります。

もう一つは、むつ市医療・福祉職子育て世帯移住支援金であります。こちらにつきましては、むつ市に転入する直前の10年間のうち、通算5年以上県外に居住していたなどの要件を満たす方が18歳未満の養育する子供などを連れてむつ市内に移住し、県内の医療機関、福祉施設などで医療・福祉職に就業する場合、または医療・福祉職の資格を得るために県内の養成機関に就学する場合に100万円、子育て加算として子供1人当たり100万円、ひとり親世帯の場合は、さらに100万円を加算し、支給するものでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。再質疑いたします。

今回補正となった経緯、また理由について、また医療・福祉職とありますが、どのような職業、職種を想定しているのか、2点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） まず1点目の予算補正の要因ということでお答えします。

むつ市移住支援金につきましては、単身1件、子育て世帯1件分の当初予算計上をしておりましたが、国及び県の要領改正に伴いまして、子育て世帯への加算につきましては、令和5年4月1日以降にむつ市に転入した場合、子供1人につき30万円から100万円に増額しております。また、移住者からの申請、問合せ件数が増加しておりますこと、当初予算を上回る見込みでありますことから、補正予算として提案しているものでございま

す。

次に、むつ市医療・福祉職子育て世帯移住支援金のほうにつきましては、県と市が連携して実施するものでありまして、先日青森県におきまして、本事業に係る実施要領が制定されたということがありまして、むつ市におきましても新規に予算案を計上するというございます。

続いて、2つ目の医療・福祉職とは具体的にどのような職種ということでお答えいたします。こちらにつきましては、青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業実施要領がありまして、それによりまして、医療・福祉職とは、県内の医療機関や福祉施設などで業務を行う際に必要な医療・福祉分野の資格として知事が認める資格に基づく業務ということになっております。

その例としましては、医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、栄養士、保育士、社会福祉士、介護福祉士などとなっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで村中浩明議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党、工藤祥子です。議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算について反対討論を行います。

歳出の中の一つ、議会費で議員報酬を増額するとしています。コロナ禍のピークが過ぎたとはいえ、まだ経済の低迷している中、議員報酬増額という問題について納得がいきません。今異常な物価高騰の中で市民は苦しんでいます。このような中で議長、副議長、議員報酬の引上げは、市民の理解を得ることはできません。議会と市民の信頼関係にも支障が生ずることも懸念されます。

その他の歳出に関しては、異議はありませんが、この1点で反対いたします。

○議長（大瀧次男） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第70号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者2人）

○議長（大瀧次男） 起立多数であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◇議案第71号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議案第71号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第72号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第7 議案第72号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第73号～議案第82号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第17 議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算までの10件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、令和4年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 令和4年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告し、意見を申し上げます。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ

効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

それでは、令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。令和4年度決算は、歳入407億5,017万8,759円、歳出397億9,996万3,942円で、歳入歳出差引額9億5,021万4,817円であり、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額に係る令和5年度へ繰り越す財源4,524万6,918円を差し引いた実質収支は9億496万7,899円で、単年度収支においても2億2,219万2,080円の黒字となっており、また実質単年度収支においても3億272万9,002円の黒字となっております。

令和4年度における行財政運営は、歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金をはじめとする国庫補助金などの財源確保に努めたこと、徴収対策、滞納処分、不納欠損処分を着実に行ったことで市税徴収率が上昇しております。

歳出では、新型コロナウイルス感染症及びエネルギーや原材料の価格上昇への対策として、地域経済の下支えとなる事業者支援をはじめとする各種経済対策、高等教育機関青森大学むつキャンパスの開設、切れ目のない子育て支援体制の整備、新産業の創出と企業誘致、デジタル化に向けての各種システム構築事業など将来を見据えた様々な事業を展開し、実施しております。

歳入総額、歳出総額ともに前年度と比較すると大きく縮減が図られており、その主な要因は、後年に債務残高の増加をもたらさないための借換債の効果であります。財政調整基金残高は8,000万円余りの増額となっております。

令和4年度は、コロナ禍で失われた2年間の回復に道筋をつけるとともに、高等教育、新産業、デジタル化を推進し、次世代への責任を大きく果たすことができた年でありました。

今後におきましても、少子高齢化や人口減少が



進む中、むつ総合病院一般病棟や一般廃棄物処理施設の建て替え、公共施設などの維持管理費及び更新費などの抑制、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行など、市の財政運営に係る課題は大変大きいところではありますが、市民の豊かな暮らしと夢や希望を実現できるよう、市の重要課題に対する取組を果敢に推し進めていただき、引き続き歳入の確保に努めるとともに、経済情勢を注視しながら、途切れることのない施策を展開し、柔軟かつ持続可能な財政運営を望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算につきましては、主な特別会計として国民健康保険特別会計について、その概要をご説明いたします。

令和4年度は、歳入歳出差引額2億1,332万7,979円の黒字となっております。これは、制度改正に伴う国の財政支援の継続及び国保の県単位化により財政基盤が安定化したことによるものであります。また、単年度収支額についても5,976万4,920円の黒字となっております。

今後人口減少及び少子高齢化のさらなる進行により、被保険者数の減少や年齢階層の変化、医療の高度化などによる医療費の増大が見込まれており、また経済情勢は緩やかに回復しつつあるものの、いまだ不安定要素は残っており、引き続き国保制度の動向の見極めや、歳入確保のため収入率向上に努めるとともに、特定健診など予防、健康づくりのための取組を進めるなど、長期にわたり堅実な制度の運営を望むものであります。

次に、令和4年度むつ市水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたこれらの事業会計決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

まず、水道事業会計決算は、税抜き決算額では水道事業収益16億4,985万2,185円で、水道事業費用16億554万2,834円で、収益的収支において4,430万9,351円の純利益を生じた決算となっております。この純利益は、令和3年度と比較して5,800万円余り減少しております。

建設改良工事の概況については、西通地区簡易水道統合事業を水道管路緊急改善事業及び水道施設整備事業の2事業として平成29年度から7か年計画で実施しており、安全安心な生活を支えるライフラインを維持するため、計画的な整備に努めております。

また、令和3年8月9日むつ市・風間浦村豪雨災害により被災した小赤川橋水管橋については、災害復旧仮設配管工事及び本配管工事が完了しております。

今後におきましても、給水人口の減少などによる給水収益の減収やエネルギー価格高騰に伴う原水及び浄水費用の増加などにより、経営面への影響が懸念されますが、むつ市水道ビジョン及びむつ市水安全計画に基づく施設の適切な維持管理及び効果的な投資を図りながら、効率的経営による収益の確保に努め、安全で安定的な水道サービスが持続されることを望むものであります。

次に、下水道事業会計決算は、税抜き決算額では下水道事業収益10億4,151万6,425円、下水道事業費用は9億5,598万7,163円で、収益的収支において8,552万9,262円の純利益を生じた決算となっております。この純利益は、令和3年度と比較して3,000万円余り増加しております。

建設改良工事の概況については、下水道整備事業及び改築更新事業の実施により、処理水量増加

への対応や設備の長寿命化のため、計画的な整備に努めております。

下水道の普及率の上昇に伴い、下水道使用料収益が増加の傾向にあるものの、むつ地区における下水道への接続率の向上が今後の経営の安定を大きく左右することから、整備計画に基づいた普及率の向上に努めるとともに、施設の適切な維持管理と浄化槽設置整備補助事業の促進により、衛生的で快適な居住環境が形成されることを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配信の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました10議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、15番佐藤広政議員。

○15番（佐藤広政） それでは、議案第73号につきまして質疑させていただきます。

全体的に実質収支が約9億円となっておりますが、その主な要因は何か、お尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

実質収支は約9億円となりまして、これは過去最大の黒字決算となりましたが、その主な要因といたしましては、前年度と比較いたしまして、歳入では決算剰余金が約3億4,000万円の増、また徴収率の向上等によりまして、税収が約1億2,000万円の増となりました。

一方で、歳出では除排雪経費が約1億7,000万

円の減、児童福祉費や生活保護費などの扶助費が約1億8,000万円の減となったほか、総じまして歳入歳出全般におきまして、財政健全化に向けた取組を進めた結果、収支の改善につながったものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） それを昨年度と比べると、歳入では約26億円、歳出では約28億円減少しておりますが、その主な要因は何かお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

決算額が前年度より大きく減少しているその理由についてお答えいたします。主な理由といたしましては、借換債で前年度から歳入歳出ともに約12億5,000万円の減となったほか、歳入では地方交付税が3億円、臨時財政対策債が5億円、新型コロナウイルス関連の国庫補助金が約4億円の減となったほか、また歳出ではむつ下北未来創生キャンパス整備事業、これは約7億円、また新型コロナウイルス関連の給付金等に関しましては、約8億円が減となったことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） それでは、財政中期見通しと比較しまして、財政運営は計画どおり進んでいるのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今年度の財政中期見通しにつきましては、現在策定中でございますが、昨年度の計画と比較することとはこれからとなりますが、令和4年度の決算と昨年策定いたしました計画における令和4年度の決算見込みを比較いたしますと、普通交付税が国の補正予算等により追加交付となったこ

とや除排雪経費が少なくなったことによりまして、昨年度策定した時点と比較して約2億円ほど収支のほうが改善しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） ただいまの佐藤広政議員と重なる部分がありますけれども、改めてお尋ねいたします。

過去の危機的状況にありましたむつ市一般会計実質収支ですけれども、平成22年度から黒字基調に転換し、令和4年度は9億496万8,000円となっておりますけれども、この黒字に転換できた要因をお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

実質収支は13年連続の黒字となりましたが、市では累積赤字解消後も財政運営計画や財政中期見通しを策定いたしまして、その中で取り組むべき重点事項を掲げ、財政の健全化の取組としてふるさと納税の推進、有利な起債の活用、市税の徴収率の向上に努めてきたほか、基金の繰替え運用による一時借入金の抑制や事務事業の見直し、また退職者一部不補充による人件費の抑制などに取り組んでまいりました。これらの行財政改革を継続して全庁一丸となって推し進めることができたことが、結果として黒字決算が維持できたものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今後むつ総合病院の新病棟の建て替えだとか、ごみ焼却炉とか給食センター等、大きな事業を抱えておりますけれども、負担金等の手当ても必要であると思います。この収支の見通しはなるのでしょうか、お尋ねいたし

ます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今後予定されておりますむつ総合病院の新病棟建設事業をはじめ大規模な事業が予定をされておりますが、これらの建設事業に対しましては、国の補助金等を有効活用するとともに、普通交付税措置のある有利な起債を活用するなど、後年度の負担が軽減されるよう計画的に進めてまいります。

また、今後におきましても、財政中期見通しの中で収支の状況を明らかにし、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ国からの支援もあると思いますし、計画を立ててはいると思いますけれども、今現在人口減少が待ったなしの社会情勢下で税収確保もこれかなり大変だと思いますので、そこら辺の税収確保に取るべき方策等があればお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

人口減少や少子高齢化の進行によりまして、経済が縮小し、税収等が減少する一方で、社会保障関係費等の増加により財政運営はより厳しい状況に陥ることが懸念されております。

市といたしましては、引き続き市税の適正課税と収納対策の強化により負担の公平性を図りつつ、安定的な税収確保に努めるほか、創設いたしました使用済燃料税による新たな財源の確保、またふるさと納税やネーミングライツなど税金によらない収入確保も推進し、財政の悪化による市民サービス等の低下など、市政運営に支障を来すことがないよう留意してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、1番佐藤武議員。

○1番（佐藤 武） 全体像とちょっと離れるのですが、個別のところでは伺えない、多くの款項目にまたがっているということから、ここで質疑させていただきます。

1つ目は、マイナンバーカード制度に係るシステムの提供、維持管理等に関する委託先、委託内容、委託金額についてお伺いいたします。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この活用事業の総事業費及び交付金充当額についてお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） マイナンバーカード制度に係るシステムの提供、維持管理等に関する委託先、委託内容、委託金額についてお答えします。

マイナンバーカード制度に係るシステム構築、保守等の委託先につきましては、富士フィルムシステムサービス株式会社東北支店、日本電気株式会社青森支店、NECフィールディング株式会社、株式会社エスプールグローバルの4者となっております。委託内容はコンビニ交付システム構築業務委託、マイナンバーカード申請支援等業務委託、マイナンバーを管理している住民情報システムの保守管理業務及びシステム改修に係る業務委託等で、委託金額総額は1億5,668万2,660円となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は28事業となっております。総事業費は10億7,829万4,000円となっております。

国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額につきましては、9億2,554万5,000円を充当しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで佐藤武議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終わります。

次は、議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第74号の質疑を終わります。

次は、議案第75号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第75号の質疑を終わります。

次は、議案第76号 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第76号の質疑を終わります。

次は、議案第77号 令和4年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第77号の質疑を終わります。

次は、議案第78号 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第78号の質疑を終わります。

次は、議案第79号 令和4年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第79号の質疑を終わります。

次は、議案第80号 令和4年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第80号の質疑を終わります。

次は、議案第81号 令和4年度むつ市下水道事

業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終わります。

次は、議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

これで令和4年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号から議案第82号までの令和4年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第82号までの令和4年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり指名

したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれまして決算審査特別委員会において、委員長に濱田栄子議員、副委員長に杉浦弘樹議員が選任されましたので、ご報告いたします。

#### ◇報告第18号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第18 報告第18号 令和4年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第18号の質疑を終わります。

報告第18号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第19号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第19 報告第19号 令和4年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第19号の質疑を終わります。

報告第19号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第22号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第20 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和5年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第22号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第22号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第22号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第22号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第23号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第21 報告第23号

専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第23号の質疑を終わります。

報告第23号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

### ◎散会の宣告

○議長(大瀧次男) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月7日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月8日及び11日は決算審査特別委員会のため、9月12日から14日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、明9月7日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月8日及び11日は決算審査特別委員会のため、9月12日から14日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月9日及び10日は休日のため休会とし、9月15日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時01分 散会